

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診実施機関の募集要項

1. 委託業務内容

全国健康保険協会管掌健康保険における生活習慣病予防健診（一般健診、付加健診、乳がん検診・子宮頸がん検診のすべて）及び肝炎ウイルス検査を実施するもので、「生活習慣病予防健診・肝炎ウイルス検査実施要綱」「生活習慣病予防健診・肝炎ウイルス検査事務処理要領」を基本とします。

2. 委託契約及び委託期間

委託契約は、全国健康保険協会福島支部長と選定基準を満たした健診機関との間に「生活習慣病予防健診等委託契約書」を締結します。

なお、委託期間は、契約日から翌年3月31日までとします（次年度更新あり）。

3. 選定基準

- (1) 全国健康保険協会管掌健康保険「生活習慣病予防健診・肝炎ウイルス検査事務処理要領」に定める「健診実施機関の選定基準」を満たしていること。
- (2) 全国健康保険協会の被保険者のうち、年間100名以上の生活習慣病予防健診（一般健診）の実施が見込めること。
- (3) 全国健康保険協会が定める「インターフェース仕様書」に基づく健診結果を収録した「健診結果データ」及び「健診検査費請求データ」を情報提供サービス*により報告できること。

***情報提供サービス**・・・インターネットを利用し、健診予約情報の確認及び請求等を適正かつ効率的に行うことを目的に、協会が提供するアプリケーション。

4. 提出書類・受付

申請書及び実施要綱等を送付しますので、下記の間合せ先までご連絡ください。

5. 間合せ先

全国健康保険協会福島支部 保健グループ

電話 024-523-3919

受付時間 月～金（土日祝日を除く）8時30分から17時15分まで

6. その他

- (1) 提出された書類一式は返却しませんので、ご了承ください。
- (2) 本事業応募にかかる提出書類の作成及び提出等に要する費用は、すべて提出者の負担とします。